

大規模盛土造成地に関する Q&A

令和 5 年 3 月版

Q 大規模盛土造成地マップを公表した目的は何ですか？

A 大規模盛土造成地が身近に存在するものであることを知っていただき、市民の皆さまの防災意識を高めていただくことを目的としています。

Q 大規模盛土造成地とは？

A 国では、次のいずれかの要件を満たすものを大規模盛土造成地として位置付けています。

- ① 谷や沢を埋めた盛土の面積が 3,000 m²以上（谷埋め型大規模盛土造成地）
- ② 盛土をする前の地盤面の水平面に対する角度が 20 度以上で、かつ、盛土の高さが 5m 以上（腹付け型大規模盛土造成地）

Q 滑動崩落とは？

A 地震時に盛土造成地において、盛土全体または大部分が、主として盛土底面部を滑り面とし、旧地形に沿って流動、変動または斜面方向へ移動することです。

Q 大規模盛土造成地に該当する箇所は、危険ということですか。

A 大規模盛土造成地マップは、市内に分布する大規模盛土造成地の概ねの位置や規模を示したものであり、盛土の危険度を示したものではありません。

また、本市では国が創設した宅地耐震化推進事業に基づき、市内の大規模盛土造成地について、地震による滑動崩落のおそれがあるかどうかの調査を行ったところ、滑動崩落のおそれがある大規模盛土造成地はありませんでした。

ただし、本調査は各戸の宅地や老朽化した擁壁等が崩れるなど局所的な崩壊の可能性を調査したものではありません。また、宅地造成等規制法では、宅地造成工事区域内の土地の所有者、管理者、占有者は宅地造成に伴う災害が生じないよう、その宅地を常時安全な状態に維持するように努めなければならないことが定められています。

そのため、土地所有者の皆様にはご自身による点検、維持管理に努めていただきますようお願いいたします。

擁壁等の点検の際は、国土交通省が公開している「我が家の擁壁チェックシート（案）」を参考にしてください。

◇国土交通省 我が家の擁壁チェックシート（案）

https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_tobou_tk_000067.html

大規模盛土造成地に関する Q&A

令和 5 年 3 月版

Q 大規模盛土造成地の箇所数は？

A ・谷埋め型大規模盛土造成地が 626 箇所
・腹付け型大規模盛土造成地が 8 箇所（※）
合計が 634 箇所です。
※令和 3、4 年度の現地踏査で、腹付け型大規模盛土造成地の要件に該当しなくなった盛土が 1 か所確認されたため、腹付け型大規模盛土造成地が 9→8 箇所になりました。

Q 大規模盛土造成地が存在する区はどこですか？

A 東部丘陵地を中心に市内 8 区に存在します。
（千種区・昭和区・瑞穂区・南区・守山区・緑区・名東区・天白区）

Q もっと詳細なマップはありますか？

A 本市が公表する大規模盛土造成地は、造成前後の新旧都市計画基本図や旧地形図等を重ね合わせて作成しており、地形図の精度や重ね合わせに伴う誤差もあることから、大規模盛土造成地の概ねの位置を示したものとなります。そのため、公表されているマップ（1/25000）以上の詳細なマップは作成しておりません。

Q 大規模盛土造成地マップの作成（第一次スクリーニング）はどのように行ったのですか。

A 昭和 30 年～平成 22 年に作成された都市計画基本図や旧地形図、空中写真等を利用して、大規模盛土造成地を抽出しました。

Q 第二次スクリーニング計画における優先度評価はどのように行ったのですか。

A 第二次スクリーニングの優先度を評価するために、全ての盛土において基礎資料整理及び現地踏査を実施しました。
現地踏査では、盛土および擁壁の形状と構造、宅地地盤・擁壁・のり面の変状の有無、地下水の有無等（以下、滑動崩落の要因となる変状等）を確認し、滑動崩落の要因となる変状等が確認された盛土を調査の優先度の高い盛土として抽出しました。

Q 第二次スクリーニングは具体的に何をしたのですか。

A 第二次スクリーニングは、地盤調査および安定計算により滑動崩落のおそれがある大規模盛土造成地を抽出するものです。
具体的には、ボーリング調査、土のサンプリング、室内土質試験、地下水の観測、地震時に盛土が滑動崩落するか否かを確認するための安定計算を実施しました。

大規模盛土造成地に関する Q&A

令和 5 年 3 月版

Q	大規模盛土造成地内で土地の造成や建築を行う場合、特別な手続きは必要ですか？
---	---------------------------------------

A	大規模盛土造成地に入っているからといって、特別な手続きが必要になることはありません。
---	--

Q	名古屋市内に造成宅地防災区域に指定されている場所がありますか？
---	---------------------------------

A	現時点で名古屋市内に造成宅地防災区域に指定された場所はありません。
---	-----------------------------------